

令和 8 年 6 月中土佐町議会定例会（通常会議）会議録（第 4 号）

招 集 年 月 日	令和 8 年 6 月 2 2 日
招 集 の 場 所	中土佐町議会議場
開 会	令和 8 年 6 月 2 2 日 午前 1 0 時 0 0 分宣告
開 議	令和 8 年 6 月 2 2 日 午前 1 0 時 0 0 分
出 席 議 員	1 番 松下 昇平 2 番 山本 建生 3 番 下元 良之 4 番 中野 大地 5 番 中城 重則 6 番 佐竹 敏彦 7 番 濱田 和昭 8 番 窪田 和教 9 番 田上 幸平 1 0 番 高橋 雄造 1 1 番 金子 裕之 1 2 番 福永 守恭
欠 席 議 員	な し
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職 氏 名	町 教 育 長 池田 洋光 副 町 長 平田 政人 教 育 次 長 岡村 光幸 教 育 次 長 中平 圭祐 総 務 課 長 山崎 正明 地 域 振 興 課 長 高橋 佳代 まちづくり課長 江崎 太市 建 設 課 長 小松 賢介 農 林 水 産 課 長 黒岩 陽介 健 康 福 祉 課 長 津野 誠 町 民 環 境 課 長 下元 満 会 計 管 理 者 竹邑 千佐 税 務 課 長 市川 文啓
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議 会 事 務 局 長 山岡 友也 書 記 小松 舞
町長提出議案の題目	別紙のとおり
議員提出議案の題目	な し
委員会提出議案の題目	なし
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名	議長は、会議録署名議員に次の 2 人を指名した。 9 番 田上 幸平 議員 1 0 番 高橋 雄造 議員

令和 8 年 6 月中土佐町議会定例会（通常会議）議事日程〔第 4 号〕

令和 8 年 6 月 22 日（月）午前 10 時開会

日程第 1	議案第 25 号	指定管理者の指定について（中土佐町立上ノ加江老人憩いの家）
日程第 2	議案第 26 号	指定管理者の指定について（中土佐町立久礼浦分高齢者コミュニティーセンター）
日程第 3	議案第 27 号	指定管理者の指定について（中土佐町立野老野公民館ほか 9 件）
日程第 4	議案第 28 号	高幡障害者支援施設組合理約の変更について
日程第 5	議案第 29 号	町道の路線の変更について
日程第 6	議案第 30 号	中土佐町税条例の一部を改正する条例について
日程第 7	議案第 31 号	中土佐町一般職の職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 8	議案第 32 号	中土佐町監査委員条例等の一部を改正する条例について
日程第 9	議案第 33 号	中土佐町まちづくり振興基金条例を廃止する条例について
日程第 10	議案第 34 号	令和 8 年度（令和 7 年度繰越 地域未来交付金）ポータブル蓄電池購入事業に係る物品購入契約について
日程第 11	議案第 35 号	令和 8 年度中土佐町一般会計補正予算（第 1 号）について
日程第 12	議案第 36 号	令和 8 年度中土佐町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について
日程第 13	議案第 37 号	令和 8 年度中土佐町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
日程第 14	諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（吉岡浩一氏）
日程第 15	議員派遣の件	
日程第 16	議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件	

令和８年６月中土佐町議会定例会（通常会議）の経過（第４日目）

令和８年６月２２日（午前１０時開会）

議長（福永守恭議長）

皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

（午前１０時００分）

議長（福永守恭議長）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

議長（福永守恭議長）

日程第１、議案第２５号、指定管理者の指定について（中土佐町立上ノ加江老人憩いの家）を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

質疑なしと認めます。

議長（福永守恭議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

反対討論なしと認めます。

続いて、賛成討論を行います。

賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（福永守恭議長）

これから、議案第２５号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

議長（福永守恭議長）

起立全員です。

したがいまして、議案第25号は原案のとおり可決をされました。

議長（福永守恭議長）

日程第2、議案第26号、指定管理者の指定について（中土佐町立久礼浦分高齢者コミュニティセンター）を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

質疑なしと認めます。

議長（福永守恭議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

反対討論なしと認めます。

続きまして、賛成討論はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（福永守恭議長）

これから、議案第26号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

議長（福永守恭議長）

起立全員です。

したがいまして、議案第26号は原案のとおり可決をされました。

議長（福永守恭議長）

日程第３、議案第２７号、指定管理者の指定について（中土佐町立野老野公民館ほか９件）を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（福永守恭議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

反対討論なしと認めます。

続いて、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（福永守恭議長）

これから、議案第２７号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

議長（福永守恭議長）

起立全員です。

したがいまして、議案第２７号は原案のとおり可決をされました。

議長（福永守恭議長）

日程第４、議案第２８号、高幡障害者支援施設組合規約の変更についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（福永守恭議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（福永守恭議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（福永守恭議長）

反対討論なしと認めます。

続きまして、賛成討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長（福永守恭議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（福永守恭議長）

これから、議案第２８号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

議長（福永守恭議長）

起立全員です。

したがって、議案第２８号は原案のとおり可決をされました。

議長（福永守恭議長）

日程第５、議案第２９号、町道の路線の変更についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（福永守恭議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（福永守恭議長）

これより討論に入ります。
まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

反対討論なしと認めます。
続いて、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

賛成討論なしと認めます。
これで討論を終わります。

議長（福永守恭議長）

これから、議案第29号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

議長（福永守恭議長）

起立全員です。
したがって、議案第29号は原案のとおり可決をされました。

議長（福永守恭議長）

日程第6、議案第30号、中土佐町税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。
これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。

議長（福永守恭議長）

これより討論に入ります。
まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（福永守恭議長）

これから、議案第30号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

議長（福永守恭議長）

起立全員です。

したがって、議案第30号は原案のとおり可決をされました。

議長（福永守恭議長）

日程第7、議案第31号、中土佐町一般職の職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（福永守恭議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（福永守恭議長）

これから、議案第３１号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

議長（福永守恭議長）

起立全員です。

したがいまして、議案第３１号は原案のとおり可決をされました。

議長（福永守恭議長）

日程第８、議案第３２号、中土佐町監査委員条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（福永守恭議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（福永守恭議長）

これから、議案第３２号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

議長（福永守恭議長）

起立全員です。

したがって、議案第３２号は原案のとおり可決をされました。

議長（福永守恭議長）

日程第９、議案第３３号、中土佐町まちづくり振興基金条例を廃止する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（福永守恭議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（福永守恭議長）

これから、議案第３３号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

議長（福永守恭議長）

起立全員です。

したがって、議案第３３号は原案のとおり可決をされました。

議長（福永守恭議長）

日程第１０、議案第３４号、令和８年度（令和７年度繰越 地域未来交付金）ポータブル蓄電池購入事業に係る物品購入契約についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（福永守恭議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（福永守恭議長）

これから、議案第３４号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

議長（福永守恭議長）

起立全員です。

したがって、議案第３４号は原案のとおり可決をされました。

議長（福永守恭議長）

日程第１１、議案第３５号、令和８年度中土佐町一般会計補正予算（第１号）についてを議題

といたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(福永守恭議長)

6番、佐竹議員。

6番(佐竹敏彦議員)

6点ほどにわたってお聞きをさせていただきます。

まず、17ページ、社会福祉の委託料に関してですが、権利擁護支援センター事業委託料501万、今の時期になぜか、お聞きをします。

続いて、次のページ、18ページですが、障害者福祉費の委託料、障害者福祉システム改良委託料65万8,000円、これも今の時期に何かをお聞きをいたします。

その次の国保対策費の27節繰出金の103万3,000円、今の時期に何かをお聞きをします。

続いて、その下の介護保険の繰出金の2万7,000円、今の時期になぜかをお聞きをいたします。

ページ、29ページ、小学校費の工事請負費の久礼小学校の擁壁対策工事500万6,000円、これも今の時期になぜか、お聞きをいたします。

次のページ、外国青年招致事業、18節負担金等の51万ですが、今の時期に補正の理由は何かをお聞きをいたします。

以上、質問いたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(福永守恭議長)

健康福祉課長。

健康福祉課長(津野誠課長)

まず、健康福祉課のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

予算書17ページの1目社会福祉総務費の権利擁護支援センター事業委託料のマイナスの分ですけれども、これまでは中土佐町社会福祉協議会に権利擁護支援センターの事業を委託しておりましたけれども、令和8年7月から直営に変更になることに伴いまして、委託料をまず減額をしております、必要となる報酬、報償等を増額の組替え補正をしております。

続きまして、18ページ、5目の障害者福祉費のシステム改修委託料ですけれども、こちらは障害福祉サービス等報酬改定に伴うシステム改修の委託料となっております、当初予算では改修内容が分からなかったため、補正での計上となっております。

続きまして、同じく18ページの介護保険対策費の繰り出しの2万7,000円ですけれども、こちらは介護保険のほうで、令和8年8月から介護施設入所者の限度額負担を引き上げることに

に伴い、同じく特会のほうでシステム改修しておりますけれども、それに伴いまして、限度額認定証の印刷が必要になってきておりますので、その分を繰り出しをしております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

町民環境課長。

町民環境課長（下元満課長）

18ページの6目の国保対策費の繰出金ですけれども、後のほうで、国保特会のほうともちょっと関連が出てくるんですが、子ども・子育て支援金の納付額のほうが確定をされました。当初予算で枠としては持っておりましたけれども、額の確定には至っておりませんでしたので、今回額が確定したことにより、繰出金のほうを算定しております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

教育次長。

教育次長（中平圭祐次長）

続いて、教育委員会のほうからお答えさせていただきます。

29ページの久礼小学校管理費の久礼小学校擁壁対策工事についてですけれども、本事業は令和8年度の当初予算に工事積算管理業務委託料として予算を確保させていただいておりまして、現在業務を発注しております。今回計上した工事費につきましては、校舎南側に埋設してある浄化槽の放流ポンプを擁壁工事の影響を受けない場所に事前に移設するものです。擁壁対策の本体工事は、予算自体は9月の補正でお願いするようになりますけれども、年度内にこの工事が完了するために、事前にこの作業が必要となってくるため、夏休み中に完了させるために、今回の補正に計上させていただいております。

あと、30ページのほうの外国青年招致事業費のほうの負担金ですけれども、この5月21日に、これまで勤務していただいております外国人指導助手が退職をいたしました。新たな方を招致するために、今回渡航費等に係る負担金を予算化させていただいております。新たな方に2学期から着任していただくために、現在再応募のほうを手を挙げている状態です。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

佐竹議員。

6 番（佐竹敏彦議員）

17 ページの権利擁護支援センターの事業ですが、社協がやっていたけれども、やまったということで、それでの減額ということですが、社協がやまった理由はどういう理由でやまったんでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

健康福祉課長。

健康福祉課長（津野誠課長）

お答えさせていただきます。

社会福祉協議会の人員が体制が変更になりまして、職員数が少なくなったという理由が、事業を受けられなくなった主な理由となっております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

佐竹議員。

6 番（佐竹敏彦議員）

その理由は、ほかの事業にも及ぼすようなことはないんですか。社協そのものに何か問題があるような、そういうイメージを受けるんですが、予算と伴って大丈夫な社協の体制でしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

健康福祉課長。

健康福祉課長（津野誠課長）

お答えさせていただきます。

現在のところ、ほかの事業については問題ないと思っておりますけれども、これまで主に権利擁護支援センターの事務を主担当とされていた方が、6 月末で退職をされる予定となっております。そういったことも影響しております。

以上です。

（「終わります」の声あり）

議長（福永守恭議長）

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長（福永守恭議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（福永守恭議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（福永守恭議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（福永守恭議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（福永守恭議長）

これから、議案第３５号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

議長（福永守恭議長）

起立全員です。

したがって、議案第３５号は原案のとおり可決をされました。

議長（福永守恭議長）

日程第１２、議案第３６号、令和８年度中土佐町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（福永守恭議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（福永守恭議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（福永守恭議長）

これから、議案第３６号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

議長（福永守恭議長）

起立全員です。

したがって、議案第３６号は原案のとおり可決をされました。

議長（福永守恭議長）

日程第１３、議案第３７号、令和８年度中土佐町介護保険特別会計補正予算（第１号）についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（福永守恭議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（福永守恭議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（福永守恭議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（福永守恭議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（福永守恭議長）

これから、議案第３７号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

議長（福永守恭議長）

起立全員です。

したがって、議案第３７号は原案のとおり可決をされました。

議長（福永守恭議長）

日程第１４、諮問第１号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（吉岡浩一氏）を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（福永守恭議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（福永守恭議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（福永守恭議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（福永守恭議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（福永守恭議長）

これから、諮問第1号を採決します。

本案について、適任と答申することに賛成の方は起立を願います。

議長（福永守恭議長）

起立全員です。

したがって、諮問第1号の答申は適任とすることに決定をしました。

議長（福永守恭議長）

日程第15、議員派遣の件を議題といたします。

お手元に配付のとおり、議会活動として議員派遣をすることにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（福永守恭議長）

異議なしと認めます。

したがって、議会活動として議員派遣をすることに決定をしました。

なお、議員派遣に変更等がある場合は、議長に一任をさせていただきます。

議長（福永守恭議長）

日程第16、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長からお手元に配付をしました本会議の会期日程等、議会運営に関する事項について閉会中の調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（福永守恭議長）

異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の調査とすることに決定をしました。

議長（福永守恭議長）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

議長（福永守恭議長）

本日はこれで散会をいたします。

（午前１０時３２分）